

弁護士相談

“埼玉県内”の中小企業、個人事業主の方が抱えている悩みを
“弁護士”が無料でお答えします。

契約関係、取引関係など事業に関することなら
お気軽にご相談ください

1 WAB:公社ホームページから必要事項
ご入力の上送信してください。



2 日程のご連絡
弁護士との日程調整後、相談日と相談場所をご連絡いたします。



3 ご相談 弁護士事務所で
ご相談。

WEB: お申込みは下記QRコードから



<ご注意>

- ・この法律相談は、法律の専門的な助言を必要とする中小企業者で、弁護士との相談に当公社の職員の同席を承知された方を対象としています（ご相談内容に関する秘密は厳守します）。
- ・中小企業者の一般的な法律相談を引き受けています。
- ・相談時間は、30分以内、同一案件についての相談は1回となります。
- ・この法律相談は、相談を担当した弁護士が事件の処理を受任して解決を図るものではありません。

お問い合わせ

公益財団法人埼玉県産業振興公社 経営支援部 経営支援グループ
〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10階
TEL: 048-647-4085 HP: <http://www.saitama-j.or.jp/>

個人情報の利用目的のご案内

当公社は個人情報を、以下の目的で使用し管理します。また、入手した情報は個人情報保護法等の法令に定めのある場合を除き、個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供致しません。

- ・各種相談やお問い合わせに関する対応など
- ・公表する際は特定の個人を識別できないように配慮します。

※申込書にご記入いただいた範囲内で弁護士に提出します。

・研修やイベントなどに関する情報のご案内（送付を含みます）

- ・公表する際は特定の個人を識別できないように配慮します。